ごみ特集

みんなの力でまちをきれいに

6月は西宮市のまちを美しくする月間

市は、6月を「西宮市のまちを美しくする月間」と定め、市民の皆さんと一緒に取り組む「わがまちクリーン大作戦」などの啓発事業を実施します。

地球環境を守り、限りある資源を次世代に残す循環型社会をつくるため、市は、昨年3月にごみ減量推進計画「チャレンジにしのみや25」を策定するなど、ごみ減量への取り組みを進めています。一人ひとりが環境に優しい行動を心がけて、ごみの減量やまちの環境美化について考えてみませんか。

問合せはごみ企画グループ（〒662―0934西宮浜3丁目8☎0798・35・8653）へ。

わがまち クリーン大作戦 6/7

まちをきれいに 心も晴れやか

公園や道路をみんなの力できれいに
（昨年6月に開催したわがまちクリーン大作戦）

市と西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進員会議は、6月7日を中心に「わがまちクリーン大作戦」を実施します。

市民の皆さんで組織されている団体や学校、事業所などと協力して、市内の公園や道路のごみを拾うなど、まちの美化活動を行います。6月と12月の年2回実施し、昨年は学校や子ども会などの協力で集まったたくさんの子どもたちを含めた6万人以上の皆さんが参加し、約168トンのごみを回収しました。

「わがまちクリーン大作戦」に参加して、「みんなの力でまちをきれいに」を合言葉に、皆さんの力で美しいまちを作っていきましょう。

申込方法など問合せは、ごみ企画グループへ。

～ごみ処理にかかる費用～

平成19年度は、18万6794トンのごみを処理し、69億8900万円を費やしました

1カ月の処理費用は、市民1人あたり1223円(平成19年10月1日現在の人口47万6315人で算出)。

【処理費用】収集・運搬…23億7000万円
▷処分…46億1900万円　計69億8900万円

6月に実施されるその他の啓発事業

市は、「わがまちクリーン大作戦」のほかにも市内各所で、次の啓発事業に取り組みます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

6/3 不法投棄の監視一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会（国、県、市）は、6月3日に環境美化の啓発と市民の生活環境を守るため、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールや清掃を行います。

6/12 ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量推進員会議は、6月12日にごみのポイ捨て防止キャンペーンを実施します。阪急、阪神、ＪＲの市内主要8駅でごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

エコクッキングしよう！

家庭でできる エコ活動

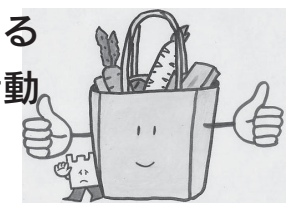

ごみ問題や環境問題を身近に考えるきっかけに「エコクッキング」を実践してみませんか。

「エコクッキング」とは、環境に配慮して「買い物」・「料理」・「片づけ」を行うものです。

各家庭で環境に優しい活動を学び、実践しましょう。

また親子で参加できる親子エコクッキング教室を夏休み期間中に開催する予定です。詳細は今後の市政ニュース等でお知らせします。

家庭でできるエコ活動を実践しましょう

①買い物
・マイバッグを持参する
・不必要な食材を買わない

②調理
・作り過ぎない
・野菜や果物の皮などを捨てずに調理する
・お皿はワンプレートにする

③片付け
・ガスや水道を効率的に使用するため、水（お湯）を出しっぱなしで洗わない

ごみ情報をネットで検索 にしのみやごみガイド

市は、ごみの総合案内ページ「ごみガイド」を、市のホームページ（アドレスはページ下参照）に掲載しています。

家庭系・事業系ごみの処理やごみ減量リサイクルのことなど、ごみに関するあらゆる情報をまとめて紹介しています。

ほかにも外国人向けのごみ案内や、〝こども向けごみクイズ〟などもあります。また、ごみカレンダー携帯サイトにアクセスできるＱＲコードも掲載していますので、気軽にご利用ください。

ごみ減量に取り組む団体に 奨励金を交付します

市は、地域で自主的に空き缶や古新聞などを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体（517団体）に奨励金を交付しています。平成20年度の奨励金交付額は約4000万円で、紙類、アルミ缶など約1万3321トンがリサイクルされました（下表参照）。

奨励金の交付にはあらかじめ登録が必要ですので、希望団体は手続きしてください。問合せはごみ企画グループへ。

【対象】次の①②の条件を満たす営利を目的としない市内の地域団体▷①構成世帯数20世帯以上か構成人数が20人以上である▷②年2回以上かつ半年間500キロ以上の再生資源を回収している

【登録手続き期間】6月1日～30日
※受付は6月と12月の年2回実施

（単位：キロ）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
紙類	14,181	13,804	12,658
アルミ缶など	799	790	663
合計	14,980	14,594	13,321

生ごみ処理機の購入 補助金制度の利用を

生ごみ処理機や生ごみ堆（たい）肥化容器を、新たに購入する人（事業所を除く）に補助金を交付します。２万円を限度に購入費（消費税込）の２分の１（100円未満切り捨て）を補助します。過去５年以内に補助金を受けている人は除きます。

【申込】所定の申請書を6月30日（郵送の場合消印有効）までに、ごみ企画グループへ郵送か持参を（１世帯１通）　※申請書は同グループで配布しているほか、市のホームページ（アドレスはページ下参照）からダウンロード可

清掃ボランティアの収集ごみを回収します

市は、道路など公共の場所で、清掃ボランティアによって集められたごみの収集依頼を受け付けています。収集したごみは、もやすごみ、もやさないごみ等に分別して、種別や量などを連絡してください。

地域清掃について詳しくは美化第1グループ（0798・33・4758）、美化第2グループ（0798・26・5042）、美化第3グループ（0798・41・6265）へ問合せを。

にこやか収集

ごみ出し困難な人 支援します

市は、ごみ出しが困難な世帯を対象に玄関先まで収集にうかがう、「にこやか収集」を行っています。対象は主に自宅からごみステーションまでごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯です。問合せは美化第1グループ（0798・33・4785）、美化第2グループ（0798・26・5042）、美化第3グループ（0798・41・6265）へ。

【申込要件】ホームヘルプサービス利用者のうち次のいずれかの人▽65歳以上で介護保険の要介護2以上の認定を受けている人▽障害のある人

家電リサイクルについてのお知らせ

家電リサイクル法が一部改正され、平成21年4月から家庭用のエアコン・テレビ（ブラウン管式）・冷蔵（凍）庫・洗濯機に加えて、テレビ（液晶式・プラズマ式）・衣類乾燥機がリサイクル対象機器に追加されました。

これらのリサイクル対象機器は市では回収できません。買替え先の販売店や西宮電化商組合（0798・53・5225）に加盟している店舗に回収を依頼してください。